

平成25年度事業報告及び収支決算について

(1) 会議等の開催

会議等名	年月日	内 容	出席	場 所
第1回 理事会	25.5.28	(議案) 1. 平成24年度事業報告及び収支決算(案)について 2. 理事の選任決議(案)について 3. 常務理事の選定(案)について 4. 評議員会の開催(案)について (報告) 1. 監事の選任(案)について 2. 評議員の選任(案)について	5	橋本商会 ビル 第1会議室
第1回 評議員会	25.6.21	(議案) 1. 平成24年度事業報告及び収支決算について 2. 理事の選任決議(案)について 3. 監事の選任決議(案)について 4. 評議員の選任決議(案)について (報告) 1. 常務理事の選定(案)について	5	長崎タクシー 会館 大会議室
第2回 理事会	25.9.10	(議案) 1. 常務理事の選定について	10	書面決議
第3回 理事会	26.2.10	(議案) 1. 平成25年度収支補正予算(案)について 2. 理事の選任(案)について 3. 評議員会(書面による議案審査)の開催について	9	書面決議

会議等名	年月日	内 容	出席	場 所
第 2 回 評議員会	26.3.13	1. 理事の選任（案）について 2. 評議員の選任（案）について （報告） 1. 平成 2 5 年度収支補正予算について	9	書面決議
第 4 回 理事会	26.3.17	（議案） 1. 緊急雇用創出事業（地域人づくり事業）（案） について 2. 平成 2 6 年度事業計画（案）について 3. 平成 2 6 年度収支予算（案）について	7	コンフォート ホテル長崎 A 会議室

(2) 事業実施報告書

(公1 農林水産業担い手青年の育成に関する事業)

事業名	内 容	申請書	実績報告書	助成内容・助成額	事業計画	事業実績
農業関係事業	青年農業者 農業研修事業	7月31日まで	事業終了後 30日以内	事業費の7/10以内（1人当たり 上限100,000円）	1,000,000円 計 1,000,000円	17人 5団体 695,882円 計 695,882円
	農業青年プロ ジェクト活動 等支援事業	7月31日まで	事業終了後 30日以内	（単協） 事業費の5/10以内 （上限150,000円） グループ定額＋会員割 （30歳以下のみ対象） 40,000円＋1人1,000円	35集団 575人（30歳以下） 小計 2,000,000円	27集団 483人（30歳以下） 小計1,544,000円
				（専門部活動） プロポーザル事業事業費の5/10 以内 1グループ100,000円を上限 （14グループ）	14集団 小計 1,400,000円	15集団 小計 1,385,825円
				共同プロジェクトを九州大会 において発表する単協もしくは 専門部活動へは、上記要件と別 枠で100,000円加算するものと する（使途は、旅費およびプロ ジェクト活動費に限る）	九州大会発表 3集団 小計300,000円	九州大会発表 3集団 小計 300,000円
				（地区連） 事業費の5/10以内 各地区青年農業者連絡協議会 1～20人以下 180,000円 21～40人以下 200,000円 41～60人以下 220,000円 61～80人以下 240,000円 81～100人以下 260,000円 101～150人以下 320,000円 151～200人以下 380,000円 201～250人以下 460,000円 251～300人以下 540,000円 301人以上 640,000円 会員数別助成額の細分化	7地区 180,000×2地区 200,000×2地区 220,000×2地区 540,000×1地区 小計 1,740,000円	7地区 180,000×2地区 200,000×3地区 220,000×1地区 540,000×1地区 小計 1,720,000円
	青年農業者 活動支援事業	7月31日まで	事業終了後 30日以内	（県 連） 事業費の5/10以内 長崎県青年農業者協議会	1団体 980,000×1団体 小計 980,000円 計 6,420,000 円	1団体 1,300,000×1団体 小計 1,300,000円 計 6,249,825円
	担い手活動 促進事業	7月31日まで	事業終了後 30日以内	定額 JA女性組織協議会 400,000円 JA青年部 400,000円 地区農業者協議会 300,000円 県農業者協議会 400,000円	10件 400,000×1団体 400,000×1団体 300,000×7地区 400,000×1団体 計 3,300,000円	10件 400,000×1団体 400,000×1団体 300,000×6地区 125,150×1団体 400,000×1団体 計 3,125,150円
	小 計				10,720,000円	10,070,857円
水産関係 事業	漁業士等実践 活動支援事業	7月31日まで	事業終了後 30日以内	○漁業士実践活動 定額 ○漁業士視察研修 事業費の7/10以内 ○グループ活動支援 事業費の5/10以内	3,770,000円	3,698,000円
	若い漁業担い手 視察研修事業	研修実施 2ヶ月前まで	事業終了後 30日以内	事業費の7/10以内 （一人当たり上限100,000円）	200,000円	0円
	小 計				3,970,000円	3,698,000円
合計					14,690,000円	13,768,857円

事業名	内 容		予算額	決算額	備考
	貸付限度額				
公2 育成センター・就農支援資金事業	①	就農支援資金貸付 新たに農業を始めようとする方や、新たに作業員を採用し担い手として育成しようとする農業法人等の経営体へ、農業技術の習得や就農準備、経営開始に必要な資金を無利子で融資する	9,200,000	0	貸付なし
	②	就農支援活動の推進 民間企業を活用し新規就農者の募集、情報発信を図る	2,320,000	2,302,742	就農相談会等への出席 (東京・大阪・福岡等) 12回 相談件数 113件 HP・チラシ等による情報の提供活動など
	③	就農相談・支援活動の実施 就農相談窓口業務を行うとともに、県内外で行われる新規就農相談会に参加し、本県の就農情報を広くPRし、新規就農者の確保に繋げる	1,635,000	1,591,529	・就農支援活動企画会議の開催 2回 ・就農相談件数 326件 ・就農啓発活動 13箇所
	④	就農支援資金貸付推進 就農支援資金の貸付にかかる事務費等	445,000	396,895	・就農支援資金貸付推進活動 貸付: 0件 償還: 117件 督促等: 44回
	⑤	育成センター運営費 長崎県青年農業者等育成センターの運営にかかる費用	3,230,000	3,129,561	・県段階での交流会議等の局員参加人数 5名 ・九州地区段階での交流会議等の局員参加人数 2名 ・全国段階で交流会議等の局員参加人数 5名
	合 計		16,830,000	7,420,727	
公3 (青年就農準備型) 給付事業金	積 算		(75,000,000)	(38,125,000)	給付対象者 38名 研修期間 2年 21名 1年7ヶ月 2名 1年 15名 給付額 38,125千円
	1,500千円×50名=75,000千円 事務費 2,500千円		2,500,000	2,315,336	
公4 離職者等再就職訓練事業	積 算		22,387,000	21,413,856	諸謝金 17,842,788 (25年度1期生 14名) (25年度2期生 12名) (25年度3期生 13名) ※26.3.31現在 事務費 3,571,068
	6月入校生(25.8～26.3) マンツーマン研修先謝金: 5,991,675				
	9月入校生(25.11～26.3) マンツーマン研修先謝金: 2,780,000				
	11月入校生(26.1～26.3) マンツーマン研修先謝金: 2,050,000				
	24年度入校生(～26.10) マンツーマン研修先謝金: 6,583,333				
	外部講師等謝金: 437,780 事務費 3,571,068				